

FOR TOMORROW

しぶや法人

申告納税は



〈千鳥ヶ淵の桜 写真提供：町田 和子氏〉

平成30年度税制改正大綱決まる！

第7回絵はがきコンクール受賞作品掲載！(11頁)

2018.4・5
No. **552**
平成30年

第6回 公益社団法人 渋谷法人会 通常総会のご案内	3
平成30年度税制改正大綱	4
税務コーナー	6
事業ア・ラ・カルト	8
都税コーナー	14

法人会掲示板 4・5月

一般会員参加可能行事

4月・5月・(6・7月)実施する主な事業

- 4月3日 渋谷駅前清掃 (青年部会)
- 4月5日 源泉研究部会研修会・事業報告会
- 4月9日 青年部会役員会
- 4月11日 第10ブロックボウリング大会
- 4月18日 ゲーム感覚で学ぶ！
「利益管理」と「資金管理」
- 4月19日 青年部会・女性部会
事業承継セミナー・事業報告会
- 4月26日 ビジネスマナーセミナー
- 5月9日 財務委員会
- 5月21日 正副会長、監事会
- 5月21日 理事会
- 5月22日 パソコンセミナー (iPad入門コース)
- 5月29日 パソコンセミナー (ワード活用コース)
- 6月5日 パソコンセミナー (エクセル入門コース)
- 6月9日 パソコンセミナー (ワード活用コース)
- 6月12日 パソコンセミナー (エクセル活用コース)
- 6月13日 第6回通常総会
- 6月16日 パソコンセミナー (エクセル入門コース)
- 6月19日 パソコンセミナー
(パワーポイント入門コース)
- 6月23日 パソコンセミナー (エクセル活用コース)
- 6月26日 救急救命講習会 (青年部会主催)
- 6月26日 パソコンセミナー (アクセス入門コース)
- 6月30日 パソコンセミナー
(パワーポイント入門コース)
- 7月7日 パソコンセミナー (アクセス入門コース)
- 7月18日 夏期ゼミナール (セミナー・懇親会)
- 7月19日 夏期ゼミナール (朝食後解散)
- 7月19日 チャリティゴルフコンペ

決算法人説明会のお知らせ

《決算法人説明会》

- 日時 平成30年4月13日(金)
午後1時30分～4時
- 場所 渋谷税務署 7F 大会議室
- 日時 平成30年5月11日(金)
午後1時30分～4時
- 場所 渋谷税務署 7F 大会議室
- 日時 平成30年6月8日(金)
午後1時30分～4時
- 場所 渋谷税務署 7F 大会議室

該当の会社は是非ご出席下さい。

初級簿記日程 (全15回)

(商工会議所簿記検定3級程度)

4月6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)
24日(火)・27日(金)

5月1日(火)・8日(火)・11日(金)・15日(火)・18日(金)
22日(火)・25日(金)・29日(火)

6月1日(金)＜予備日＞

※パソコンセミナーについての詳細は同封のチラシをご覧ください。

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

◆日 時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日等除く)
午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回

◆場 所 羽野島法律事務所 (新橋)

◆相談料 1時間まで無料 追加30分:5,000円

◆申込先 東法連: TEL 3357-0771



広尾、ひと、街、魅力発見！

散 歩 通 り



<http://www.hiroo.info>

広尾のまちのショッピング、グルメ、生活商品情報を広尾商店街振興組合がお届けします！！

広尾商店街振興組合

第6回 公益社団法人 渋谷法人会 通常総会のご案内

日 時 平成30年6月13日（水）

午後2時00分～7時00分（午後1時受付）

会 場 セルリアンタワー東急ホテル B2F（渋谷区桜丘町26-1 TEL 3476-3359）

第1部 記念講演会（午後2時00分～3時30分）

講師 フリージャーナリスト 前川 恵司氏

演題 「激動する朝鮮半島と日本」

第2部 通常総会（午後4時～5時）

決議事項 1. 平成29年度収支決算・事業報告承認の件

報告事項 1. 平成30年度事業計画及び収支予算報告の件

〈平成29年度会員増強功労者 表彰〉

第3部 懇親会（午後5時15分～7時）会費：10,000円／1名

※会員の皆様には別途ご案内申し上げます。

※ご出欠に関わらず、是非“委任状”の提出をお願いします。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」のご利用について

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考としてご利用ください。

なお、国税に関する一般的なご相談は、「電話相談センター」で受け付けております。こちらもご利用ください。

■「タックスアンサー」の利用方法

国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）からご利用ください。

（例）No.1120 医療費を支払ったとき（医療費控除）について調べる場合

国税庁ホームページから、「タックスアンサー（よくある税の質問）」をクリック

次の①又は②の方法で調べることができます。（携帯用サイトは①のみ）

①税金の種類から検索する方法

税金の種類『所得税』を選択
⇒項目『医療費を支払ったとき』を選択し、No.1120医療費を支払ったとき（医療費控除）

②キーワード検索する方法

キーワード検索で『医療費』と入力
⇒検索結果から項目『医療費を支払ったとき』を選択し、No.1120医療費を支払ったとき（医療費控除）

◇「タックスアンサーコード一覧」の掲載

国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載しております。

■電話相談センターのご案内

国税庁では、電話による国税に関する一般的なご相談を、国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

平成30年度 税制改正大綱

中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。

デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

法人税関係

■所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1.5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2.5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

■交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり5,000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る800万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

■少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められている少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で300万円までは損金算入が可能です。

相続税関係

■事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の

株式の制限(総株式数の2/3)が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して轻くないので、全額について納税猶予できることは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

■一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定の一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものととして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税に適用されます。

■一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈

に係る贈与税又は相続税に適用されます。

■小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、3親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。

貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付け事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

所得税関係

■給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

■公的年金等控除の縮小

公的年金等控除については、一律10万円引き下げ、公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額については、上限額が195万5千円となります。さらに、それ以外の合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合は、上記控除額を10万円引き下げ、それ以外の合計所得金額が2,000万円を超える場合は、上記控除額が20万円引き下げられます。

■基礎控除の改正

基礎控除については、一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2,400万円を超える個人については、控除額が逡減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

■青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改正は、平成32年分の所得税及び平成33年度分以後の個人住民税について適用されます。

消費税関係

■輸出物品販売場制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されま

す。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分からの適用になります。

■簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

その他

■森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1,000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

■国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1,000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

■たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ。平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

■国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

■大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によることが義務付けられます。添付書類についても、電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会



平成30年度税務職員募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
- 1 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

- ◇ 申込手続
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 2 受付期間
平成30年6月18日（月）9時～平成30年6月27日（水）[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成30年5月8日（火）～平成30年6月27日（水）
9時～17時（土・日曜日及び祝日を除く。）
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

- ◇ 試験日
- 第1次試験 平成30年9月2日（日）
第2次試験 平成30年10月10日（水）～平成30年10月19日（金）
のうち指定された日時
- （注）詳細については、お気軽に渋谷税務署総務課（TEL.03-3463-9181 内線 4002）までお尋ねください。

都税事務所だより

～転居等により、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の
納税通知書送付先を変更される方へ～

固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)の 送付先変更手続はお済みですか？

住民票の変更手続をされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をされない場合、
23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。
登記手続がお済みでない場合は、以下の送付先変更手続をお願いいたします。

【郵送の場合】

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を資産の所在する区にある都税事務所にご提出
ください。

【インターネットの場合】

「東京共同電子申請・届出サービスホームページ」からお手続ください。

○上記手続は、23区内の固定資産税及び都市計画税(土地・家屋)の納税通知書送付先住所を変更する
ためのものです。納税通知書の送付先住所以外を変更することはできませんので、ご注意ください。

〈変更できないもの(例)〉 不動産登記簿上の所有者の住所・氏名、納税通知書の名義人の氏名

○海外へお引越しされる方は、納税管理人を定めてご申告いただく必要があります。

詳しくは、資産の所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 渋谷都税事務所 03-5420-1621 (代表)

不動産登記簿の登記手続につきましては、
東京法務局登記電話相談室(03-5318-0261)にお問い合わせください。



～都内に住所等を有しない方へ～

固定資産税・都市計画税、不動産取得税の 納税管理人制度をご存知ですか？

納税義務者が都内に住所等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるために
納税管理人を定めなければなりません。海外への転勤などにより、長期不在となる場合も含まれます。

納税管理人を定めた場合には、資産の所在地を所管する都税事務所・支庁に納税管理人申告書を提出
してください。

詳しくは、資産の所在地を所管する都税事務所・支庁にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 渋谷都税事務所 03-5420-1621 (代表)

なお、東京23区以外に所在する不動産に関する固定資産税・都市計画税に
ついては、各市町村にお問い合わせください。



みんなの力で法人会を大きく育てよう

法人会 事業 アラカルト

平成30年度事業計画・予算案を検討

2月8日(木)総務委員会、15日(木)組織委員会、20日(火)税制委員会、22日(木)社会貢献委員会、27日(火)事業研修委員会、3月2日(金)広報委員会、3月6日(火)財務委員会、8日(木)厚生委員会を開催した。3月20日(火)の理事会で審議し、承認された。6月13日(水)開催の第6回総会において予算・事業計画の報告をする。



長島総務委員長挨拶



総務委員会

源泉所得税セミナーを開催

去る2月7日(水)渋谷法人会館に於いて、午後1時30分から3時まで源泉所得税研修会を渋谷間税会、渋谷優法会との共催で開催した。

内容は源泉所得税の基礎知識および源泉徴収の仕方についての説明があった。

講師は法人課税第3部門 野村審理専門官。出席者70名



講師：野村審理専門官(源)



源泉所得税研修会

印紙税研修会を開催

去る2月19日(月)に印紙税研修会を午後1時30分から3時まで渋谷法人会館において、渋谷間税会、渋谷優法会との共催で開催した。

印紙税の基礎知識と実務および事例研究について説



講師：厚地法人課税第2統括官



印紙税研修会

明があった。

講師は法人課税第2部門 厚地統括官。出席者は、64名。

消費税研修会を開催

消費税の研修会を2月23日(金)渋谷法人会館において午後1時30分から3時30分まで渋谷間税会、渋谷優法会との共催で開催した。内容は消費税の概要と事例研究、軽減税率制度の概要・対象品目・事務作業について説明を受けた。

講師は渋谷税務署法人課税第2部門 杉下上席国税調査官。中小企業診断士の斉藤信一郎氏。出席者は55名。



講師：杉下上席国税調査官



講師：斉藤中小企業診断士



消費税研修会

法人税確定申告書の書き方講習会を開催

去る3月5日(月)、7日(水)、9日(金)の3回に亘り、午後1時30分から4時30分まで法人税確定申告書の書き方講習会を渋谷法人会館に於いて開催した。

今講座は3日間で一講座として開催した。講師は、渋谷税務署法人課税第1部門 大西審理担当上席国税調査官。

出席者は延べ73名だった。



講師：大西審理担当上席国税調査官



法人税確定申告書の書き方講習会

春の房総日帰りバス見学研修会

ー海鮮磯焼き食べ放題とはちみつ工房見学ー

3月10日(土) 参加者38名(申込者39名)

最近、ブロック単位での見学研修会を主に開催していたが、今年度は厚生委員会主催で、法人会全体で開催した。好評のため、ご案内から数日で定員に達してしまった。

当日は、天気にも恵まれ養蜂場や酒蔵を見学し、昼

電子納税、電子申告を活用しよう

食は海鮮磯焼きに舌鼓、高騰中の野菜の詰め放題のお土産も付いて、参加された方々にも好評だった。また同じコースを企画したいほど楽しく、満足感がありました。



バス研修会



はちみつ工房

ブロックだより

第10・11ブロック合同研修会を開催

去る2月5日(月)午後3時より、原宿東郷記念館に於いて第10・11ブロックの合同研修会を開催した。

当日は、丸山第11ブロック長の挨拶で始まり、10・11ブロック担当の八木原副会長挨拶、そして研修会第1講座として、渋谷税務署法人調査担当副署長の宮部国輝氏に『税務行政の砦』と題して、税務調査に関する話をお聞きした。

続いて第2講座では、(株)トイズ代表取締役で「ブリキのおもちゃ博物館」館長の北原照久氏を講師に迎え『夢の実現～ツキの10か条』と題してご講演いただき大変好評だった。

その後同所において、懇談会を催し、平成29年度新入会員等の企業紹介、名刺交換や情報交換をして有意

義な時間となった。

最後に細川第10ブロック長の中締め、閉会のことばで締めた。出席者115名。



第10・11ブロック合同研修会



丸山第11ブロック長挨拶



第1講座講師：宮部副署長



第2講座講師：北原照久氏

第3・4・5・6ブロック 合同研修会を開催

去る2月15日(木)午後4時30分より渋谷東武ホテルにおいて、第3・4・5・6ブロック合同研修会を開催した。

まず、伊藤第4ブロック長の挨拶に続き、渋谷税務署署法人総括担当副署長の堀隆治郎氏より、「お酒のはなし」～日本酒で乾杯～と題して講演いただき、続いて懇談会に入り、平成29年度にご入会いただいた新入会員の方々のご紹介と会社PR等をして会員相互の親睦を図っていただいた。出席者は66名。



伊藤第4ブロック長挨拶



講師：堀副署長



新入会員会社PR



新入会員会社PR



第3・4・5・6ブロック合同研修会

本町まつりに参加

第8ブロック（光山ブロック長）

3月11日(日)本町学園グラウンドで本町まつりが開催され、渋谷法人会も昨年に引き続き参加、渋谷税務署監修の税金クイズを実施して、訪れた親子にトライしてもらい、おもちゃや日用品を提供し、法人会をアピールした。



本町まつり税金クイズ

部会だより

『租税教室』を開催(上原小学校)

全国法人会総連合の青年部会は、将来を担う小学生を対象に税金とは何か？税金はなぜ必要なのか？ということを学んでもらい、税金を正しく理解してもらうために租税教室を全国で開催している。

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

渋谷法人会青年部会でも第4回目として、1月16日(火)上原の上原小学校の6年生23名を対象に『租税教室』を開催した。

当日は、楽しく学べるように“じゃんけん”や“アニメ”を利用して、税金の種類と概略、税金は何に使われていて、もし税金がなかったら…といったことから、日本と外国の消費税について説明した。



上原小学校租税教室



講師：松崎幹事、名取幹事

青年部会渋谷ニュー駅伝に参加

1月21日(日)代々木公園で開催された渋谷ニュー駅伝に法人会青年部会から昨年に引き続き今年も8名(2チーム)参加し、48位、100位だった。

これは毎年この時期に開催されているもので、学生や各企業などいろいろな団体から参加者があり、一般男子だけでも143のチームが参加し、渋谷税務署からも多数のチームが参加した。年々参加者が増えており、早く定員に達したようだ。



渋谷ニュー駅伝2018

女性部会・青年部会 合同新春特別研修・新年会

女性部会と青年部会合同の新春特別講演会と新年賀詞交歓会を1月25日(木)にIVY HALL(旧青学会館)において開催した。



講演会

第1部の新春特別講演会は『日本酒で乾杯』と題して、渋谷税務署法人課税総括副署長の堀隆治郎氏に講演していただいた。

続いて第2部平成30年新年賀詞交歓会は、名和女性部会長、藤野青年部会長の挨拶に続いて、笠原渋谷税務署長、野口青年部会担当副会長にご挨拶をいただき、渡辺女性部会担当副会長の乾杯で懇親会に入った。出席者55名。



笠原署長ご挨拶



名和女性部会長挨拶



藤野青年部会長挨拶



講師：堀副署長



野口青年部会
担当副会長挨拶



乾杯：渡辺女性部会
担当副会長



女性部会青年部会新年賀詞交歓会

源泉研究部会役員・世話人会を開催

去る2月13日(火)午後5時から、源泉研究部会役員・世話人会を開催し、平成29年度事業報告と30年度事業計画、事業報告会(旧総会)日程について話し合った。

出席者は渋谷税務署法人課税部門 高盛第3統括官と田中審理担当 席調査官、法人会からは松本部会長はじめ13名。



柳田会長挨拶



松本部会長挨拶



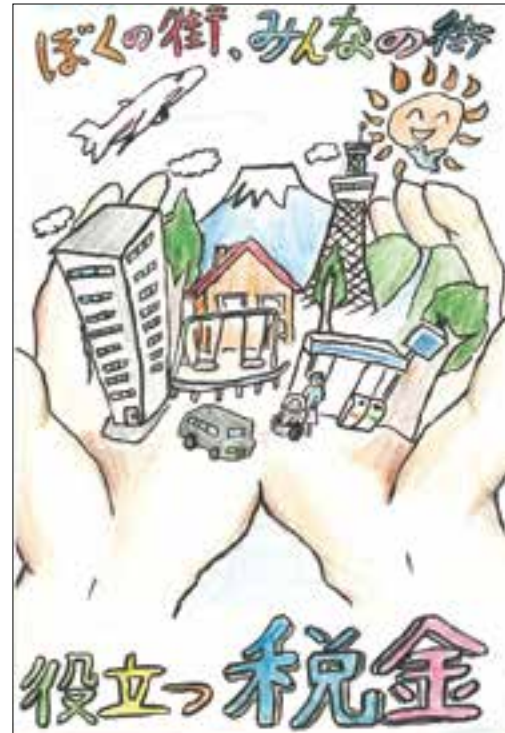
源泉研究部会役員・世話人会

メールアドレスを登録しよう

平成29年度
第7回絵はがきコンクール
★受賞作品★



東京都渋谷都税事務所長賞
千駄ヶ谷小学校



渋谷税務署長賞
【上原小学校】



渋谷法人会長賞
【鳩森小学校】



渋谷区長賞
【代々木山谷小学校】



女性部会長賞
【神宮前小学校】

会員の増加は、会員のメリットに通じる

「悩んで・苦しんで・楽しんで」こそ人生は輝く

●「ピンチ」を「チャンス」に変える

以前、テレビを見ていたら、高知の「よさこい祭り」の演舞で「大賞」を取ったチームのリーダーがインタビューに応え「鍛錬百日 成果一日」と話していたことが、とても印象に残りました。この「よさこい祭り」は高知商工会議所が昭和29年に「不況を吹き飛ばそう」「夏枯れの商店街に人を呼び戻そう」という趣旨でスタートさせたそうですが、当初は参加団体12、参加人員750人だったそうです。それが今や、150以上のチーム、1万5千人以上の人々が演舞に参加する、大イベントになっています。

なぜ、こんな盛大になったのかというと、わずか1日の本番のために、多くの人たちが練習に練習を重ねて演舞を磨き上げ、その成果が、見る人にたくさんの元気と心を熱くする感動を与えているからではないでしょうか。その結果、夏枯れの8月に、高知市内や県内だけでなく、全国から多くの観客を集め、地元にも多大な経済効果をもたらすことになったのです。

私たちは、何かうまくいかないことがあると「～だから仕方ない」とあきらめてしまいます。要するに現象だけを見て、解決策を見つけることをやめてしまいがちです。

ところが高知商工会議所は「夏枯れ」というピンチを「夏休みシーズンだから人が集まるはずだ」とチャンスとしてとらえたのです。多くの人たちはなにか問題があると「それはどうにもならないこと」と決めつけて悩まないでやり過ぎるか、問題を先送りしてしまいます。つまり「考えないことにする」のです。ところが「悩み」を「発展の糸口」としてとらえると「ピンチ」を「チャンス」に変えることができます。それを「よさこい祭り」は教えてくれるのです。



●「苦しい道」が人を育て強くし魅力的にする

涙を流すのは悲しいときだけではありません。この「よさこい祭り」を偶然、テレビで見たときのことです。テレビ画面にくぎ付けになり、感動のあまり涙が止まりませんでした。それは、チームの見事な演舞の陰にどれだけ苦しい練習を重ねられたのだろうか、それによく耐えられたと思うと、こみ上げてくるものを抑えられなくなったからです。

人間ならば「苦しい道」と「楽な道」の2つがあれば「楽な道」を進むのが普通です。しかし、ここで演舞する人たちは、見る側に回る「楽な道」ではなく「鍛錬百日」という「苦しい道」を選んだのです。そして、この苦しさを乗り越えたからこそ、自信に満ちた力強い演舞ができるのです。

「苦労」「努力」「忍耐」が人を育て、強くし、魅力的にするのです。「楽な道」「安全な道」「与えられた道」をいくら歩んでも何も得られないし、人を感動させることはできないのです。

「よさこい祭り」が成功しているのは、参加する人たちが悩んだ結果、この「苦労する道」を選択し、自分を鍛えて、感動を多くの人に与えているからです。

さらにもう一つ成功した理由があります。それは「楽(らく)」しているのではなく「楽しい」からです。踊っている人たちの真剣な面持ち、自信に満ちた面持ちの中に、心から楽しんでいる姿を垣間見ることができます。そして、その楽しさが指先に至るまで全身にあふれているのです。それは、テレビ画面を通して見て人にさえ伝わってきます。だから、演者と観客は楽しさを共有できるのです。

世の中がイージーになり、あまりものを考えなくても、苦労しなくても生きていける時代になっています。でもその分、感動や楽しさがなくなっているように思えてなりません。

「悩んで・苦しんで・楽しんで」こそ、人生は生き生きと輝くのではないのでしょうか。テレビを通してですが「よさこい祭り」を見てそんなことを思いました。ぜひ一度、ご覧になってみてはいかがでしょうか。

e-Taxを体験してみよう！

平成30年1月入会の新入会員をご紹介します (順不同／敬称略)

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	珈琲家族	田中 昭一	恵比寿南1-2-8	3710-8124	
2	しゃぶ焼ふくのや	宇野 真美	恵比寿南1-8-9	6452-4629	飲食
2	(有)アキジュエリー	黒岩 昭子	恵比寿西1-9-12	6427-0137	宝石・貴金属・アパレル
2	(株)ストラテジック	櫻井 浩昭	猿楽町29-8	5728-5733	組織・人事コンサルティング
2	代官山パークサイドクリニック	岡宮 裕	代官山町16-1	5456-6282	医業クリニック
3	(有)興土社	小篠 光暢	渋谷3-15-6	3407-1839	不動産の賃貸及び管理
3	社会福祉法人 渋谷区社会福祉事業団	高橋 力	渋谷1-18-9	5464-6800	
7	フラワーショップワタナベ	渡辺 俊夫	笹塚2-10-4	3377-9569	生花小売販売
7	パール代々木西原環境設計(株)	川崎 修	西原2-26-5	3467-6338	不動産業
8	和みの郷プロジェクト(株)	和山 行正	本町1-16-2		健康福祉

平成30年2月入会の新入会員をご紹介します (順不同／敬称略)

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	(有)NK・プロジェクト	長澤 節子	広尾1-10-10	3449-4567	不動産
1	(有)パースボックス	齋藤 勝己	広尾4-1-32-609	3535-8808	建設業 (インテリアデザイン)
2		鈴木 和子	恵比寿南3-7-7-601	3712-5541	
3	(株)ジェイフィール	高橋 克徳	渋谷3-3-2	5468-8655	サービス業
4	(有)エイチアイディ	中川 昌夫	桜丘町 3-4	3770-0367	スポーツ用品小売
4	(株)アークス	岡崎 嘉輝	桜丘町16-15-8F	6455-0924	不動産業
4		沢島 英隆	南平台町15-1	3462-2767	
7	(株)BITZ	森田 正孝	幡ヶ谷2-19-2	6304-2042	情報通信業
7	美装商事	栗原 健人	笹塚2-25-2-1001		清掃業
8	おかかえ運転手(株)	森田 正美	本町3-20-8	5302-2911	
8	(株)プレゼンスクルー	酒井 武一	本町1-4-3-303	6300-9317	撮影技術業

ヒューズ総合メーカー

★ F スターヒューズ株式会社

〒150-0011 東京都渋谷区東2丁目22番7号

電 話 (03) 3400-5528(代)

FAX (03) 3400-5837

馬頭事業所 〒324-0604 栃木県那須郡馬頭町大字盛泉335-1

営 業 品 目

爪付ヒューズ

筒形ヒューズ

温度ヒューズ

管形ヒューズ

各種半田

鉛 線

鉛 帯

自動車用

ヒューズ

その他



5月は自動車税の納期です

平成30年度の自動車税納税通知書は、5月1日（火）に発送します。

＜納期限＞ 平成30年5月31日（木）

＜ご利用になれる納付方法＞

◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口

○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

◆コンビニエンスストア

○納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。

○一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご覧ください。

○コンビニエンスストアで納付をする際には「レシート」と「領収証書」を必ずお受け取りください。領収証書は、納税したことを証明する大切な書類ですので、領収印が明確に押されていることをご確認のうえ、大切に保管してください。

◆ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング・クレジットカード

車検用の納税証明書（はがきサイズ）は郵送されません

納税証明書が必要な方は、納付後、約10日後に都税事務所・自動車税事務所等へ申請してください。

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税の納税確認を電子的に行うことができるため、ペイジー・クレジットカードで納付した方への車検用納税証明書（はがきサイズ）の郵送は平成28年3月末をもって終了しています。

車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

○（ペイジー）対応のATM（現金自動預払機）から納付できます。

○インターネットバンキング、モバイルバンキングをご利用の方（事前に金融機関への申し込み手続きが必要です。）はパソコンまたはスマートフォン等からも納付できます。金融機関により、利用できるサービスが異なりますので、詳しくはお取り引きされている金融機関へお問い合わせください。

○パソコン・スマートフォン等を利用して、インターネットの専用サイトからクレジットカードで納付することができます。

○領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。

○なお、システムメンテナンスのため、一部利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

詳しくは、東京都主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)の

「税金の支払い」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

車検時の自動車税納税証明書の提示が省略できます！

現在、継続検査・構造等変更検査（車検）を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税の納税確認を電子的に行うことが可能になっています。そのため、車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要になっています。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、金融機関・コンビニ等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税納税証明書（継続検査等用）をご提示ください。

これに伴い、Pay-easy（ペイジー）やクレジットカードによる納付の際に郵送していたはがきサイズの納税証明書は、平成28年3月末をもって終了しています。

詳しくは、各都税事務所にお問い合わせください。

振替納税を利用しよう

(申請時)

継続検査手続き

運輸
支局等

【ご注意ください】

◆納付後10日程度の間に車検を受ける場合は、金融機関等の窓口で納付して納付書右端の自動車税納税証明書をご提示ください。

◆Pay-easy (ペイジー) やクレジットカードによる納付の際に郵送するはがきサイズの納税証明書は、平成28年3月末をもって終了しています。

メールマガジンのご案内

東京都「公売情報」お知らせメール

登録無料

詳細は主税局HPへ

主税局メルマガ

検索

しゅや法人No.551
季節のクロスワードパズル◎解答

解答 **カカオマス**

イ	タ	リ	ア	■	バ	ナ	ナ
ギ	ネ	ス	■	フ	ラ	ン	ス
リ	■	ト	リ	オ	■	シ	カ
ス	カ	■	ボ	ン	ボ	ン	■
■	ブ	ラ	ン	デ	ー	■	シ
シ	キ	イ	■	ユ	ト	リ	ロ
ボ	■	ス	ネ	■	マ	ン	■
ウ	シ	■	コ	ロ	ン	ブ	ス

◎当選者
しゅや法人No.551の“季節のクロスワードパズル”にご応募いただきありがとうございます。当選者は、下記の方々です。

(株)エムエスアート 小幡 彰子様
(有)AZプランニング 津野 英子様
(有)アスタリスク 高橋 順子様
ビルド・メンテナンス(株) 野倉 信也様
坂崎彫刻工業(株) 松田 泉美様

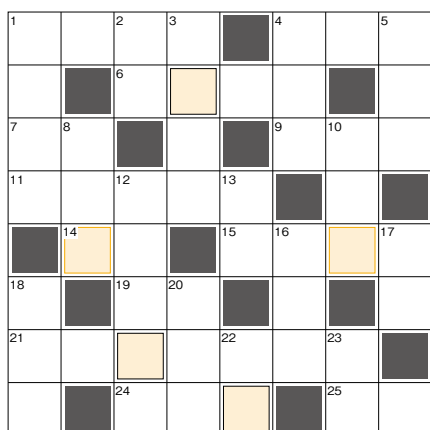
正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード1000円分
をプレゼント!

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③送付先④氏名⑤法人名⑥連絡電話番号を明記の上、〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局までお送り下さい。なお締め切りは、平成30年4月27日(金)〈消印有効〉とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

季節のクロスワードパズル

パズル制作・笠見孝子



タテのカギ

- 1 大人は「火の子」で、子どもは?
- 2 絵や写真をはめて飾ろう
- 3 馬子にも〇〇〇〇
- 4 斬新設計、一歳坊やの木造建築
- 5 お箸の持ち方、〇〇〇〇見真似で覚えたよ
- 8 「大人は分かってくれない」って何を?
- 10 グリムやアンデルセンが書きました
- 12 ことわざ「〇〇〇〇〇の子だくさん」
- 13 光る竹の中に〇〇のような赤ん坊が
- 16 ヒヨッコといえば、クチバシはこの色
- 17 預金に付く子ども、なーに?
- 18 初節句、〇〇〇とハカマでつかまり立ち
- 20 シュガーレスを日本語で
- 22 出藍の誉れ=トンビが〇〇を産む
- 23 スジコ、カズノコ、どなたの子?

ヨコのカギ

- 1 子は〇〇〇〇。豆腐に〇〇〇〇
- 4 花びらが閉じている、花の坊や
- 6 お鼻ムズムズ、クシュン!
- 7 ツバメの子ら、〇〇下の巣で母を待つ
- 9 衛星などの経路。〇〇〇修正
- 11 ねんねんころりよ〜♪
- 14 時代劇で「ちゃん」と呼ばれる人
- 15 燃料の丸太を斧で。昔は子どもの仕事
- 19 日本の〇〇教育機関は9年間
- 21 こいのぼりもデザインした「太陽の塔」の作者
- 24 当家は子どもだけでなく野菜も育てています
- 25 この人の心、子知らず

解答欄					
-----	--	--	--	--	--

物作りへの熱い想いを梱包いたします。

ナガシマグループはお客様の期待とニーズに応え、最適な物流システムを提案いたします。

長島梱包株式会社

ISO
9001:
27001
認証取得

本社 恵比寿オフィス: 東京都渋谷区恵比寿1-22-21-204 TEL 03-3443-0181
横浜オフィス: 神奈川県横浜市中区新山下3-6-7 TEL 045-628-3821
URL <http://www.nagashima.co.jp>

事業所 横浜港事業所・東京港事業所・名古屋事業所・名古屋港事業所
松本事業所・湘南事業所・仙台事業所
関連会社 ナガシマ物流サービス株式会社・甲信梱包株式会社

日帰り人間ドック 健診の流れ



受付

事前に送付した健診準備資料を提出していただき、順番にメディカルエスコートスタッフが健診をご案内します。



診察室

受診者全員に対し、健診の最初に医師が診察を行います。個人の状態を把握した上で、検査項目の追加や重点を指示します。



超音波検査室

超音波の反射波を画像化して体内の状態を調べる検査です。肝臓・胆道・腎臓などの腹部臓器などを検査します。



X線検査室

X線を用いて胸部と上部消化管をデジタル装置にて撮影します。ご希望の方は有料にて胃内視鏡検査もできます。



画像読影診断室

各担当医が即お客様の画像をチェックし、その後も複数の医師が画像をチェックするダブルチェックシステムです。



中央臨床検査室

外部委託に依存せず、検査室を自施設内に完備。採血後即座に分析を行い、健診終了までに結果を判定します。



結果説明・面接室

受診者全員に対し、健診の最後に各専門医が検査の結果説明を行い、健診成績書もその日のお渡しします。

こちら！

～その日のうちに診断結果～

『日帰り』人間ドック

心と身体、休めてますか？

ストレス社会と呼ばれる現代、精神的にも肉体的にもキツイと感じながらも多くの人が働き続けています。蓄積された疲れもあると思います。身体のチェックをしてみたいかがでしょうか？

どこも悪くないのに病院に行きたくないという方も多いことでしょう。しかし病気の治療においては早期発見、早期治療が非常に重要となつてきます。症状が出てから治療するより、症状が出る前に治療ができれば、治療期間や完治の可能性において、さまざまなメリットが期待できます。何よりも怖いのは『放っておく』こと。

ちよつとした身体の違和感に反応して、ご自身の身体をしつかり守りましょう。

生活習慣病チェック

下記の項目にて、ひとつでも該当箇所がある方には、人間ドック健診をお勧めいたします。

- ☐ 食事回数や食事時間が不規則である。
- ☐ ほぼ毎日アルコールを飲む
- ☐ 魚食より肉食に偏っている
- ☐ 塩辛いもの、味の濃いものをよく食べている
- ☐ タバコを習慣的に吸っている
- ☐ 慢性的に疲労感が取れない
- ☐ 気がついたら体重の増減が5kg以上あった
- ☐ 朝食を抜くことが多い



頭部MR検査

放射線被曝の心配なく脳検査を行えます

豊富なオプション検査あり

PL東京健康管理センター

〒150-0047 東京都渋谷区神山町 17-8

☎03-3469-1163 <http://www.pl-tokyo-kenkan.gr.jp/>

ご予約の際は渋谷法人会員である旨をお申し出ください

渋谷法人会特別料金(1月～9月)

一般 63,720円 → 会員 58,320円

※10月～12月は一般料金(63,720円)になります

健診実施日：火曜日～土曜日と日曜日(第1・3)